当院では、厚生労働省が進めるオンライン資格確認を導入しています。

オンライン資格確認とは、マイナンバーカードのICチップ、もしくは健康保険証の記号番号などによりオンライン上で医療保険の資格情報や 薬剤情報、特定健診情報等を確認することです。

この導入により、マイナンバーカードをお持ちの方は、窓口で保険証をご掲示いただかなくても医療保険の資格確認がスムーズにできるようになります。

また、マイナンバーカードをお持ちであれば、患者さんの同意により、保険者に申請していただかなくても、当院で限度額適用認定証等の情報が得られるようになり、限度額以上の医療費を窓口で支払う必要がなくなります。

マイナンバーカードの健康保険証での利用を希望される患者さんは次の事項に御留意いただくようお願い致します。

　当院では、次の機能について対応しています。

（1）初診・再診（月の最初の来院時）の健康保険証確認機能

（2）限度額適用認定証の確認機能

（3）特定健診・薬剤情報の閲覧機能

　当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

◆医療情報・システム基盤整備体制充実加算（初診時）
　　加算１　4点　加算２　2点（ﾏｲﾅ保険証を利用した場合）